

岩見沢市立小・中学校適正配置計画（概要版）

～子どもたちに望ましい教育環境を提供するために～

全国的に少子化が進む中、岩見沢市においても児童生徒数の減少が続いており、学校の小規模化による教育環境への影響が懸念されています。

このことから、今後の児童生徒数の推移による教育環境への影響や校舎等の状況などを総合的に判断し、本市が目指す教育の実現のため、市内小・中学校の学校規模の適正化について「適正配置計画」を策定しました。

◇適正配置計画の考え方

適正配置計画に基づく学校規模の適正化は、子どもたちにとって望ましい教育環境をどのように提供するかを最優先に考え、子ども一人ひとりを大切にできる教育環境を整えるため、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら進めていきます。

■計画期間

計画期間は、令和2年度から令和10年度までの9年間とします。

計画期間を令和2年度から令和5年度までの前期と令和6年度から令和10年度までの後期に分け、前期は対象校をどのように適正化を図るか具体的な内容を、後期は学校規模の適正化の見通しを示すものとして本計画を策定しています。

なお、後期の具体的な内容については、令和5年度末までに改めて計画（後期計画）を策定します。

■計画対象校の範囲

令和5年度の児童生徒数による学級数が、1学年1学級でクラス替えがない小学校6学級以下、中学校3学級以下を基本として検討しました。

前期計画	小学校		中学校	
	6学級	北村小学校 栗沢小学校	3学級	北村中学校 栗沢中学校

後期計画	小学校		中学校	
	6学級	幌向小学校 第二小学校 北真小学校	3学級	上幌向中学校
		5学級	※豊中学校	

※豊中学校は5学級ですが、幌向小学校との接続や地域性を考慮し対象校としました。

※参考

<学校規模の適正化とは>

法令上、学校規模の標準は、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」と示されていますが、市町村の状況によって弾力的に運用できるものとなっています。

教育委員会では、子どもたちの教育環境において、多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会を通じて、資質や能力を伸ばしていく環境が大切と考え、全ての学年でクラス替えが可能な「小学校12学級以上、中学校6学級以上」を岩見沢市の適正規模として定めています。

学校規模の適正化は、適正規模に満たない学校の教育環境をどのように改善していくのか検討する取り組みですが、単に学級数を適正規模にするものでなく、それぞれの地域の状況を十分に把握しながら、子どもたちにとって望ましい教育環境を最優先に考え検討するものです。

●法令：学校教育法施行規則第41条、第79条

◇前期計画

■前期対象校の基本的な考え方

前期対象校 北村小学校・北村中学校、栗沢小学校・栗沢中学校

前期の対象となる北村、栗沢地域の小・中学校は、将来的な児童生徒数の減少が見込まれていますが、両地域は、平成17年度まで行政区域が分かれていたことや、隣接校との統合ではスクールバスでの通学上の負担が大きくなることから、地域に学校を残すことが必要だと判断しました。

しかし、学校の小規模化によって、多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなることや、配置される教職員数から、中学校での免許外指導が生じる可能性があるなどの課題も想定されますので、9年間を見通した柔軟な教育課程の中で、小学1年生から中学3年生までの幅広い交流活動や仲間づくり、専門性を生かした教員の相互乗り入れ指導などに取り組むことができる小中一貫教育の導入を進めます。

■学校規模の適正化等の具体的な手法

両地域における学校規模の適正化や小中一貫教育の具体的な手法は、児童生徒数の推移や、校舎等の状況を踏まえ、次のとおりとします。

学校規模の適正化及び小中一貫教育の手法	
北村地域	既存の校舎等を有効活用し、義務教育学校もしくは小中一貫型小学校・中学校として計画を進めていきます。
栗沢地域	義務教育学校もしくは小中一貫型小学校・中学校として計画を進めるとともに、校舎等の改修についても検討していきます。

■計画実施のスケジュール

具体的なスケジュールは、実行性や効率性を考慮し、関係機関と協議しながら可能な限り早期実現に努めていきます。

学校規模の適正化及び小中一貫教育の導入	
北村地域	義務教育学校もしくは小中一貫型小学校・中学校の導入に伴う調整や諸準備等を今年度から始め、早期実現に努めていきます。
栗沢地域	

◇後期計画

■後期対象校の基本的な考え方

後期対象校 幌向小学校・豊中学校、第二小学校・上幌向中学校、北真小学校

後期の対象となる小・中学校は、将来的な児童生徒数の推移から、学校の小規模化が予想されますので、前期計画の進捗状況を踏まえ、改めて令和5年度末までに計画を策定します。

◇学校規模の適正化に向けた今後の対応

学校規模の適正化は、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、次のとおり進めていきます。

■準備室の設置

岩見沢市立教育研究所内に準備室を設置し、小中一貫教育の導入に伴う教育課程の編成、組織の体制、教育環境の整備等について、具体的な検討を行っていきます。